

令和3年

第17回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和3年10月11日（月）  
開会 14時00分 閉会 14時11分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

## 【議事等】

### 1 その他

- (1) 令和3年9月定例県議会について

## 【内 容】

### 1 出席者

教育長：吉田法稔

委 員：前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二、松浦賢長

### 2 欠席者

なし

### 3 出席職員

副教育長 寺崎雅巳、教育監 合屋伸一、教育振興部長 松永一雄、  
総務企画課長 池松峰男、文化財保護課長 明永好弘、高校教育課長 井手優二、  
義務教育課長 塚田淳、特別支援教育課長 日高吉三郎、  
人権・同和教育課長 井上幹雄、体育スポーツ健康課長 鶴英樹、  
社会教育課長 中嶋健一 外

### 4 傍聴者等数

なし

### 5 議事録

#### 【吉田教育長】

ただ今から第17回教育委員会会議定例会を開催します。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。

それでは審議に入る前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< な し >

#### 【吉田教育長】

ないようでございますので、以上で非公開発議の確認を終わります。

よって、本日の会議は、公開にて審議いたします。

それではまず、その他(1)「令和3年9月定例県議会について」を寺崎副教育長、  
お願いします。

## ○その他（１） 令和３年９月定例県議会

### 【寺崎副教育長】

それでは、令和３年９月定例県議会についてご報告させていただきます。

＜寺崎副教育長が資料に沿って説明＞

### 【寺崎副教育長】

県教育委員会事務局といたしましては、引き続き、県民の声に耳を傾けながら教育行政の更なる充実強化に取り組んでまいります。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

### 【吉田教育長】

説明は終了しました。御意見や御質問をよろしくお願いたします。

### 【堤委員】

２ページの不登校生徒に対する支援についてですが、学校内での支援については、全国平均を上回っております。しかし、学校外での支援については、全国平均を下回っております。学校内外を合計すると８割弱となり、２割程度は支援を受けていない方がおられると捉えられます。この２割程度の方は、何らかの形で支援されているのでしょうか。

### 【塚田義務教育課長】

資料の中で学校内と学校外の数字を取り上げているのですが、実は学校からの支援と医療機関やフリースクール等からの支援の両方を受けている人もいらっしゃいます。学校内外の何らかの支援を受けている方は７割程度です。一方で学校内外の支援を何ら受けていない人が３割程度いらっしゃいまして、これは全国の傾向と同じくらいでございます。この３割程度が不登校の中でも特に支援が届いていない生徒であり、大きな課題と認識しておりまして、これを踏まえて今後支援が行き届くような取組をしてまいります。

### 【吉田教育長】

他に御意見や御質問はありませんか。

### 【前田委員】

今回不登校の問題が多く取り上げられておりますが、不登校の問題は時間をかけられないと思います。福岡県不登校児童生徒支援グランドデザインの策定はいつ頃まで

に取り組まれる予定ですか。

**【塚田義務教育課長】**

前田委員御指摘のとおり、不登校児童生徒の対応は喫緊の課題でございます。公表前ですが、令和2年度の数字についても令和元年度よりも増えている状況です。今後の道行きは、来月11月に不登校支援に係る有識者や各地区の教育支援センターの代表、不登校支援の一つの居場所として注目されているフリースクールの関係者にメンバーとなっていたいただいた会議を設けまして事務局で作った原案について御意見をいただくこととしております。そして、その御意見をいただいた上で、教育委員会会議の議題といたします。遅くとも年内には策定、公表し、来年度の施策に反映していきたいと考えております。

**【吉田教育長】**

他に御意見や御質問はありませんか。

**【久保委員】**

4ページ①について、法律に対する根本的な質問をされていますが、この質問の趣旨はどのようなことでしょうか。

**【塚田義務教育課長】**

法律自体は平成28年に公布されたものでございます。民主県政県議団からの御質問の趣旨としては先ほどからの議論にありますように、不登校児童生徒数が本県において毎年増加するような状況になっております。本県としては、これまで学校を中心とした不登校対策というものに力を入れてまいりました。例えば、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、又は学校で早期発見して早期対応することに力を入れてきたところでございますが、その一方で先ほど堤委員から不登校になった後、適切な支援を受けられてない人が3割程度残されていると御指摘がありました。この法律では、学校は子供の基本的な居場所として引き続き大事であります、どうしても学校という環境に適應できない子供もいるため学校外での機関、筆頭になるのは教育支援センターになりますが、教育支援センター等の機能を充実させたり、学校との連携を強化していきましょうということが法律に謳われております。そういった法律の趣旨を踏まえて、県教委としての認識を改めて確認された、ということでございます。

**【久保委員】**

分かりました。

【吉田教育長】

他に御意見や御質問はありませんか。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようですので、本案件についての審議を終了いたします。

本日の会議の議題は以上でございます。これで会議を終了いたします。

( 1 4 : 1 1 )